

野々市市ホームページ 作成ガイドライン

作成：平成21年2月2日
改訂：平成28年6月20日
改訂：令和7年9月1日

1. 趣旨

このガイドラインは、野々市市が設置・運営するホームページの作成に関する基準を定めるものとし、市ホームページ（ドメイン：city.nonoichi.lg.jp）に適用する。利用者の環境に関わらず、全ての人が平等にアクセスでき、誰もが使いやすいホームページの作成を目指す。ホームページの作成に当たっては、利用者の立場に立ったページづくりを最優先するとともに、正確かつ迅速な情報提供を行うものとする。

2. 作成基準

各課は、行政情報をホームページに掲載し、市民の利便性の向上に努めること。
ホームページの作成は、日本工業規格「JIS X8341-3：2016」に準拠すること。

3. 作成時の遵守事項

1) 文字

- ・専門用語や難しい用語については多用を避け、使用する場合には注釈をつける。
- ・差別用語など、行政が用いるにふさわしくない表現を避ける。
- ・テキストを見出し、段落、リスト化する場合は、文字装飾（強調文字）や改行、スペース、「・」や「1,2,3」などの文字を用いて行うのではなく、専用の文法（見出し指定、段落、リストタグの指定）を守って行う。
- ・読みの難しい言葉、省略語、専門用語は、ページ内で初めて使用する時に、「読み」や「意味・解説」を明示する。
- ・機種依存文字（丸付き文字、ローマ数字、単位記号、装飾文字、絵文字）は使用しないこと。
- ・フォントサイズの設定、太字、斜体は多用しないこと。
- ・音声読み上げの際に正しく読み上げられない可能性があるため、日付、時間、数値、記号、電話番号は、以下のとおりに表記する。

種類	書式	備考
日付 (1)	令和〇年〇月〇日 (〇曜日)	西暦で「〇〇〇〇年〇月〇日」のようにしてもよい。ただし、同一ページ中で、和暦と西暦を混在させないこと。
日付 (2)	〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇	上記の実現が困難な場合は、区切り文字に「-」（半角ハイフン）を用いた西暦形式とすること。
時間	午前 10 時 30 分、正午、 15 時 30 分	午前、午後、正午の表記を使用する、または、24 時間表記とすること。
数値	1,234 0.123	必要に応じ、3 ケタ区切り「,」および小数点「.」を使用すること。数値は、半角数字で統一する。
記号	× ～お知らせ～ ○ 15 時 30 分～16 時 30 分	○日○時～○時といった日時表記を除き、記号「～」を装飾目的で使用しないこと。
電話番号	電話番号： XXX-XXX-XXXX ファクス番号： XXX-XXX-XXXX	電話番号とファクス番号は合わせて表記すること。

2) 画像

- ・画像には、目の不自由な人にも内容が想像できる文字による代替テキストをつけること。ただし、イメージ画像やアイコンなど、画像そのものに意味を持たないものについては代替テキストをつけない。
- ・インターネット上のイラスト等を提供するサイトが管理する画像を使用する場合は、使用の際の注意事項をよく読み、使用方法を守って使う。

3) 表示

- ・文体は、「です。ます。」調とし、言葉づかいは、日常一般に使われている理解しやすい表現にする。
- ・省略語、流行語、俗語は、原則として使用しない。
- ・位置調整を目的としたスペースを入れない。
- ・文字色・背景色は、原則として指定しない。
- ・表を結合すると音声読み上げ時に意図した順で読み上げられないことがあるので、できる限り使用しない。
- ・テキストによる説明なしに、ファイル添付のみでページを作成しない。
- ・閲覧者に情報の入力进行を要求する場合は、入力方法・条件を明確なテキストで表示する。
- ・変化する画像、テキストなどは使わない。
- ・画面に表示される内容は点滅させない。
- ・G I Fアニメや点滅・移動するテキストは使用しない。
- ・その他、誰が見ても見やすいページの作成を心がけること。

4) 情報

- ・ページのタイトルには、利用者がページの内容を識別できる名称をつけること。
- ・見出しやリンク文字だけでも意味が分かるようにすること。「ここ」、「こちら」、「クリック」、「Click Here!」などリンク先の内容が予測できない表現は避ける。
- ・音声情報は、テキストで提供する。 音声を提供する場合は、内容を書き起こしたテキストをあわせて掲載する。
- ・同一ページを更新する場合は、原則として更新するたびに更新の日付を最新のものにする。
- ・掲載する内容が著作権、商標権、肖像権など第三者の知的財産権を侵害しないものであることをよく確認し、当該権利を侵害するものについては掲載しない。

5) その他

- ・ページの公開をする前にホームページ作成システムのアクセシビリティチェックを必ず行い、「注意」「警告」項目を改善すること。
- ・ホームページ作成システムのリンク切れチェック機能を使い、定期的（1年に1回以上）にリンク切れの確認を行い、適切に対応すること。